

2011.6.14

マラッカ州の 5 地区の公共の場所で禁煙が実施されます。

2011 年 6 月 15 日（水）より、マラッカ州の 5 地区の公共の場所において、全面禁煙が実施されます。今回禁煙の実施地区となるのは以下の通りです；

- 1) マラッカ世界遺産地区（World Heritage City）
- 2) マラッカ・ラヤ（商業センター/Melaka Raya Commercial Centre）
- 3) マラッカ国際貿易センター（MITC/アイル・ケロー Ayer Keroh）
- 4) アロー・ガジャー(Alor Gajah)
- 5) ジャシン・タウン中心部（Jasin Town Centres）

上記 5 地区内の観光名所を含む公共の場所が禁煙となります。今回の措置は、歴史的建造物の保護、女性や子供を煙から保護するため、そして街をクリーンに保つために実施されます。

上記 5 地区内禁煙場所での喫煙は RM300（約 8,000 円）～最高 RM5,000（約 133,000 円）の罰金が課せられます。

上記に加え現在マレーシアでは全国的に、1) 政府所有地 2) 病院 3) ショッピングセンター 4) 競技場 5) 公共交通機関 6) 教育機関の建物 7) 空港 等の場所で禁煙を実施しております。

マラッカ、そしてマレーシアへご旅行の際は喫煙場所にご注意ください。